

セグロウリミバエ緊急防除が開始されます！



令和6年3月以降、沖縄本島地域に侵入したセグロウリミバエについて、令和7年4月14日から、緊急防除が開始されます。

皆様の防除へのご協力をお願いいたします。

緊急防除のおもな内容

1)対象作物の沖縄本島外への移動が規制されます。

※農家は市町村・JAを通じ検査の申請が必要となります。

※家庭菜園から本島外への移動はできません。

※対象作物等については、裏面をご覧ください。

2)その他の防除

●トラップや誘殺板を増設します。



●寄主果発見地周辺で殺虫剤を散布します。



●寄主植物の除去を行います。

*家庭菜園や野生植物も対象となります。

*所有者の同意を得て行います。



●県では、セグロウリミバエ根絶のため、不妊虫を大量放飼します。

※2025年6月順次開始予定



▶北部農林水産振興センター農業改良普及課 : 0980-52-2752

▶中部農業改良普及センター : 098-894-6521

▶南部農業改良普及センター : 098-889-3515



沖縄本島外へ持ち出さないで!

セグロウリミバエ緊急防除のため、下記の果実は
沖縄本島外（宮古・八重山等含む）への持ち出しが規制されます。



※営利栽培農家で適切に管理され、検査に合格したもののみ、沖縄本島外へ移動できます。

カボチャ	ヘチマ	ニガウリ	トウガン	赤毛瓜(モーウイ)
				
ズッキーニ	スイカ 他ウリ科野菜	サヤインゲン	ピーマン (シシトウ含む)	トウガラシ
				
トマト	ペピーノ	パッションフルーツ	ドラゴンフルーツ	パパイア
				
スモモ	サポジラ	グアバ	ふともも	パラミツ
			 まれい ふともも	

【移動規制対象植物の全文】うり科植物、いんげんまめ、うどんげのき、ウママンゴウ、おうぎやし、くだものどけい、サポジラ、シフォノドン・ケラストリネウス、ストリクノス・トレリ、ストリクノス・ヌクスウォミカ、ストリクノス・ルピコラ、すもも、テトラスティグマ・レウコスタフィルム、とうがらし、トマト、なんようざくら、ハイドノカルプス・アンテルミンティカ、パパイア、ぱらみつ、ばんじろう、ピーマン、ヒロセレウス・ウンダーツス、ファグラエア・ケイラニカ、フィクス・ティンクトリア、ふともも、ペピーノ、まれいふともも、ミクソピルム・スミラキフォリウム、やえやまあおきの生果実及び花並びにそれらの容器包装